平成31年1月11日 三次市産業環境部環境政策課

ファロスファーム(株)安芸高田農場に関する環境保全協定書及び覚書の調印式について

安芸高田市高宮町船木(三次市粟屋町隣接地)に、次のとおりファロスファーム(株)による養豚施設(名称:ファロスファーム(株)安芸高田農場)の整備に伴い、同社、地元関係者及び三次市の三者で環境保全協定書及び覚書の調印式を次のとおり行います。

- 1 環境保全協定書及び覚書の調印式の概要
 - (1) 日 時 平成31年 1月21日(月) 13時50分~14時30分
 - (2) 場 所 三次市役所 本館6階 602・603会議室
 - (3) 出席者 ファロスファーム(株), 地元関係者及び三次市

本件に関するお問い合わせ先



三次市 産業環境部 環境政策課 環境政策係 (担当/片岡・吉村)

E-mail:kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

電話番号:0824-62-6136 FAX番号:0824-62-6397